

【表紙】	
【提出書類】	変更報告書(15)
【根拠条文】	法第27条の25第1項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	二重橋法律事務所 弁護士 川村一博
【住所又は本店所在地】	東京都千代田区丸の内3-4-1 新国際ビル9階
【報告義務発生日】	平成27年11月5日
【提出日】	平成27年12月10日
【提出者及び共同保有者の総数(名)】	1
【提出形態】	その他
【変更報告書提出事由】	株券等保有割合が1%以上減少したこと

第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	アジア開発キャピタル株式会社
証券コード	9318
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

(1)【提出者の概要】

【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	ビクトリー ドメイン リミテッド (Victory Domain Limited)
住所又は本店所在地	イギリス領バージン諸島、トートラ ロード・タウン オフショア・インコーポレーションズ・センター 私書箱957 (POBox 957, Offshore Incorporations Centre, Road Town, Tortola, BVI)
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	平成23年9月12日
代表者氏名	ダトゥー・ウォン ペンチョン (Dato' Wong Peng Chong)
代表者役職	ダイレクター (Director)
事業内容	投資業

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	東京都千代田区丸の内3-4-1 新国際ビル9階 二重橋法律事務所 弁護士 川村一博
電話番号	03-5218-2084

(2)【保有目的】

純投資

(3)【重要提案行為等】

該当なし

(4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	11,462,200		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A 87,300,000	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O 98,762,200	P	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T		98,762,200
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		87,300,000

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (平成27年11月5日現在)	V	396,835,456
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)		20.40
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		21.95

(5) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価
平成27年11月5日	普通株式	7,494,900	1.55	市場内	処分	

(6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

該当なし

(7) 【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額(W)(千円)	
借入金額計(X)(千円)	149,009
その他金額計(Y)(千円)	0
上記(Y)の内訳	平成27年2月25日の第10回新株予約権の無償譲渡により新株予約権87,300,000株分を保有。
取得資金合計(千円)(W+X+Y)	149,009

【借入金の内訳】

名称(支店名)	業種	代表者氏名	所在地	借入目的	金額(千円)
COL Capital Limited	投資会社	Sok Un Chong	香港 ワンチャイ ロックハートロード333 チャイナオンラインセンター47階(47/F, China Online Centre, 333 Lockhart Road, Wan Chai, Hong Kong)	2	149,009

【借入先の名称等】

名称(支店名)	代表者氏名	所在地